

3. 2016（平成 28）年度大学認証評価 大学分科会報告書又は大学基準協会の概評による指摘事項への対応

基準	部局	(C) 努力課題	(A) 対応状況	(P) 今後改善すべき点 (平成 29 年 7 月 25 日時点)	(D) 対応報告 今後の改善コメント (平成 30 年 3 月 31 日時点)
4 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育改善推進室	各学部・研究科においてカリキュラム編成の際にその適切性について検証されているが、全学の連絡調整としてさらに、「教育改善推進室」において定期的に検討され、大学評議会で審議され適切性について検証されている。しかし、2017（平成 29）年度以降の学部改編等に鑑み流動的であり、今後継続的な検証が必要である。	教育改善推進室運営委員会において「2017（平成 29）年度からの全学的改編、また 2018（平成 30）年度からの理工学部改編に伴い、2015（平成 27）、2016（平成 28）年度に各学部にてディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを実施しており、概ね「3 つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」（以下ガイドライン）に沿っていると考えられることから、先ずはその検証を行うことが必要であると考え、現時点での見直しは適切な時期とは言い難いので、全学的な実施は見送る」ことを確認し学長室へ報告を行った。	大学院研究科ならびに専攻における見直しは実施していないこと、中教審からガイドラインが示されたこともあり、今後全学的な見直しを実施する必要がある。見直しに際しては、認証評価で求められている「3 つのポリシーを起点とする PDCA サイクルの確立」「教育の質保証」など実施体制についても、「全学的な内部質保証体制」と併せて検討が必要である。なお、見直し時期については、全学的改編の進捗に合わせ検証と実施が望ましいことから、2019（平成 31）年度または、2020（平成 32）年度での実施を想定する。	2017（平成 29）年度において、学部の 3 つのポリシーについて全学的な検証・見直しを実施した。特に理工学部においては 2018（平成 30）年度より新たな学系が開設されることもあり全面的な見直しを行った。その他の学部については、若干の文言修正での対応となったが、これは全学的改編により新カリキュラムが実施されていることに関連している。以上の見直しに際しては、教育改善推進室運営委員会での協議並びに大学調整連絡会議での報告を行うことで、全学的なマネジメント体制に沿って実施することができた。
	理工学研究科	研究科及び専攻における「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が定められ、開示されているものの、研究科または専攻ごとの教育目標については必ずしも明確でなく、改善が望まれる。	2013（平成 25）年度に理工学部と合同で、各々の「教育内容・方法・成果」について、外部有識者による独自の自己点検・評価を実施した。実施結果に基づき、2015（平成 27）年度に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と整合性を図りながら「教育目標」を明確化した。当初は、2016（平成 28）年度より周知する予定であったが、2017（平成 29）年度に研究科の基礎となる学部において、全学的改編が実施され、全学部で「教育目標」を明確化し周知することとなり、学部の周知時期に併せた 2017（平成 29）年度から学生要覧等で研究科及び各専攻の教育目標を周知している。なお、2016（平成 28）年度については、従前同様に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を「教育目標」と位置づけて、学生要覧にて周知している。	2018（平成 30）年度に理工学部改編を予定している。改編では、理工学部の各学系間や大学院と連携する新たな横型・縦型連携の新教育プログラム等も検討しており、2021（平成 33）年度に予定する大学院改編に併せて「教育目標」の適正について検討する。	2018（平成 30）年度以降に入学の成績優秀者を対象に学部 3 年次から各学系間や大学院修士課程と連携するオナーズプログラム（次世代技術者育成プログラム）を開講する。また、2021（平成 33）年度に予定する理工学研究科改編に併せて「教育目標」の適正について検討する。

基準	部局	(C) 努力課題	(A) 対応状況	(P) 今後改善すべき点 (平成 29 年 7 月 25 日時点)	(D) 対応報告 今後の改善コメント (平成 30 年 3 月 31 日時点)
4 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容	教育改善推進室	<p>教育課程の適切性を検証する試みは、2013（平成 25）年度に点検が実施され、検証を行うシステムは「教育改善推進室運営委員会」に任されているが、定期的な実施まで至っていない。</p>	<p>認証評価の現地調査において、カリキュラムの検討を行う会議体における意思決定の流れの明確化（各教育単位～大学全体）、カリキュラムの検証方法と検証結果検討時の根拠資料の呈示（各教育単位の個別資料のみならず、学修到達度調査各種の結果なども含む）など、カリキュラム編成における検証体制（サイクル）と根拠資料（エビデンス）の明確化が、強く求められた。そのことからまずは「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」として、カリキュラム編成における検証体制を把握すべく「各教員へのアンケート実施」「各教育単位におけるカリキュラム等の検討」を実施し、検証することとした。</p>	<p>認証評価の現地調査においても、教育の質保証は極めて重要視されており、教育に関する各項目で PDCA サイクルを確実に実施すること、また学内外への説明責任を果たすためにもそれを明確化・可視化することなどが強く求められている。今回実施した「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」については、PDCA サイクルの C の内容を明確化する意図がある。また実施した結果を用いて各学科等へヒアリングを行い、教育の質保証へ向けた体制づくりを検討し始めたところである。</p>	<p>2017（平成 29）年度において「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善」を実施した。2015（平成 27）年度より実施している学修到達度調査の結果を元に、①調査の集計・分析とフィードバック、②各教員への個別アンケート、③アンケート結果を元に学科等における FD 活動とその報告、④学科等へのインタビューを実施した。カリキュラムの改善については、教育単位の状況によって検討の幅に差異がみられると共に、カリキュラムに科目編成の余地が少ない教育単位などもあった。改編に合わせて検討や学修到達度調査の結果も参考とし検討を行っている教育単位もあったが、改編を終えたばかりの教育単位が多く、まずは新カリキュラムの運営に注力している状況であった。カリキュラムの検討方法としては教育単位別における会議体である様であったが、どのようなエビデンス・根拠を基に検討を行っているかという点について、インタビューでは実物の確認までは行わなかったため今後の課題としたい。</p>

基準	部局	(C) 努力課題	(A) 対応状況	(P) 今後改善すべき点 (平成 29 年 7 月 25 日時点)	(D) 対応報告 今後の改善コメント (平成 30 年 3 月 31 日時点)
4 教育内容・方法・成果 (2)	工学部・工学部第二部	基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりが分かりにくく、学生の履修計画に適した体系的な科目配置が望まれる。	カリキュラムマップ、履修モデルを作成しているにもかかわらず、「基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりに」について大学基準協会が指摘したのは、個々のシラバスに記載しているものの、「個々のシラバスを見なくても、表や一覧でわかるようなもの」を意図して、指摘したと思われる。そのため、カリキュラムマップ、履修モデルに解説を加える等の工夫について検討が必要であったが、大学基準協会の指摘の時期が 2016 (平成 28) 年度の遅い時期であり、検討するに至っていない。	基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりに関して、カリキュラムマップ、履修モデルで分かりやすい表現に変更する等の検討を行う。	認証評価は平成 28 年 10 月に実施されたが、平成 29 年度改編を機に、各学科・系列ともに、分かりやすいカリキュラムマップ、履修モデル、履修アドバイス等を学生要覧に掲載している。また、平成 29 年度に人間科学科目における DP との対応関係について、カリキュラムマップ修正を行う等、PDCA も行っている。
4 教育方法・情報環境学 方法・成果 (3)	情報環境学 研究科	学生に研究指導計画による資料の配付は行われていない。	2017 (平成 29) 年度より、研究指導教員は副査教員と相談して研究指導計画書を作成し、専攻主任に提出することを義務付け、提出された研究指導計画は研究科内で公開することを検討し決定した。研究指導計画書は入学時に修了までの研究指導計画を作成し、半期ごとに直す。	2016 (平成 28) 年度より研究指導計画書を作成することが決まった。その活用方法、例えば、主査・副査教員が作成した研究指導計画書を学生と共有する可否/方法について議論を進める。	学生にはオリエンテーションにおいて、主査と副査が相談して研究指導計画書を策定することおよび修了までの研究スケジュールについて、学生要覧を用いて説明した。研究指導計画書を全教員が作成し、半期ごとに研究指導結果を記入した。研究指導計画書は、専攻主任・大学院研究科委員長の確認後に研究科内で公開した。

基準	部局	(C) 努力課題	(A) 対応状況	(P) 今後改善すべき点 (平成 29 年 7 月 25 日時点)	(D) 対応報告 今後の改善コメント (平成 30 年 3 月 31 日時点)
4 教育内容・方法・成果 (4) 成果	工学研究科	学習到達度調査について、学習成果を測定する独自の評価指標は認められないので、今後の開発が望まれる。	リサーチワークにおける学習成果を測定することは、研究の要素が入るため学部と比して大変難しいため検討に至っていない。	今後、教育改善推進室と連携して対応していく。	他研究科の評価指標も参考にしながら、また独自の評価指標として「学会発表」も評価指標とすることも視野に入れ、検討している。平成 30 年度には、教育改善推進室と連携しながら、評価指標を構築する予定である。
		早期修了に関する明確な要件が公表されておらず今後の検討が望まれる。	早期修了の明確な要件については、検討の途中であり、まとめまでに至っていない。	他研究科や他大学をも参考にし、急ぎまとめていく。	研究科において数次に亘り協議して早期修了の明確な要件を定め、その内容を平成 30 年度学生要覧に掲載した。
	工学部・工学部第二部	学習成果を測定する学部独自の評価指標はないので、今後の開発が望まれる。	現在、学科独自で「学習到達度調査と振り返り」の試行を行っている状況にあるが、今回は学部独自の指摘であった。この大学基準協会の指摘の時期が 2016 (平成 28) 年度の遅い時期であり、検討するに至っていない。	通常「学修成果測定」は教育プログラム、つまり学科単位であるが、ここでは学部単位で必要との指摘であり、今後は他大学、他学部も参考にしながら、学部独自の評価指標を開発する。	認証評価の際、基礎資料となった「東京電機大学 平成 27 年度 自己点検評価報告書」でも、「進級判定・卒業判定による確認」のみならず「卒業式アンケートの振り返り」「PROG、TOEIC 実施」「就職内定率による確認」と他学部と比しても遜色のない記載をしていたにもかかわらず、大学基準協会からこのようなコメントが付されたことを確認した。今後、上記実施項目に加え、独自の評価指標が必要かどうかを含め、検討を行う。
5 学生の受け入れ	工学部第二部	編入学定員に対する編入学生数比率は、工学部第二部の電気電子工学科及び情報通信工学科で低いので、改善を期待したい。	2016 (平成 28) 年度に実施した 2017 (平成 29) 年度工学部第二部編入学試験では、電気電子工学科では入学者 3 名であったが、情報通信工学科では 0 名であった。なお、2018 (平成 30) 年度からは編入学定員を入学定員に振り替える手続きを文部科学省に行った。	2018 (平成 30) 年度工学部第二部改編で社会人教育の充実を計画しており、社会人学び直しを東京電機大学の特長とする絶好の機会でもある。そのため、編入学定員を入学定員に振り替えたといえども、収容定員に注意しながら、引き続き編入学受入れを実施していく方向である。	工学部第二部の編入学定員は平成 30 年度に入学定員に振り替えたため、編入学定員そのものの設定がなくなった。

基準	部局	(C) 努力課題	(A) 対応状況	(P) 今後改善すべき点 (平成 29 年 7 月 25 日時点)	(D) 対応報告 今後の改善コメント (平成 30 年 3 月 31 日時点)
	理工学部	理工学部生命理工学系の 1.21 倍、建築・都市環境学系の 1.20 倍が認められ改善が望まれる。	文部科学省の設置届出書で届出している最小教育単位ならびに、大学則の入学定員および収容定員は、理工学科としている。2016 (平成 28) 年度の理工学科の収容定員超過率は 1.14 であるが、学系単位で学生募集を実施していることを鑑みて、各学系の在籍学生数比率についても留意している。2016 (平成 28) 年度については、生命理工学系のみ在籍学生数比率が 1.21 倍であった。	理工学科が最小教育単位であるが、引き続き、募集単位である各学系の在籍学生数比率にも留意する。	2017 (平成 29) 年度の理工学科の収容定員超過率は 1.14 倍である。なお、学系単位で学生募集を実施していることに鑑みて、各学系の在籍学生数比率についても留意しており、全学系が 1.20 倍を下回っている。
6 学生支援	学生支援センター	修学支援・生活支援・進路支援に関する取り組みは、よく整備されているもののその検証プロセスおよび責任を担う組織が明確になっていない。今後、学生支援の取り組みをより充実させるためには、検証プロセスおよび責任体制を明確にし、貴大学の取り組み内容・成果と方針との整合性について、恒常的に検証を行うことが望まれる。	学生支援については、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、全学的な学生支援の取り組みを学生支援センター運営委員会で年度の取り組み事項、取り組み結果の確認を行ってきた。2016 (平成 28) 年 6 月に学生支援センターの学生厚生担当業務が東京千住キャンパス事務部に移管されることに伴い、委員会の名称を「学生生活支援委員会」へ改正するとともに、目的を「学生支援センター運営委員会の運営に係る重要事項を審議する」から「学生厚生及びキャリア支援・就職担当支援に係る重要事項について審議する」ことで役割を明確化した。	2016 (平成 28) 年 6 月の事務組織変更を機に、学生生活支援委員会へ変更したことに伴い、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU vision2023～」による、基本方針に基づき、学生生活支援委員会に係る年度の取り組み事項、取り組み結果の検証を行い、次年度に重点的に取り組む事項を審議していくこととする。さらに、キャリア支援・就職担当は、定常的に実施している就職会議において学科・学系の意見をまとめ、学生生活支援委員会にはかることとする。	就職会議において年度内に実施した行事について、実施報告を行い、内容が本来の目的に合致し結果につなげているのか、成果がでているのかを検証している。さらに結果を踏まえて「学生生活支援委員会」での審議事項として多くの委員の意見を確認し次年度に繋げている。
6 学生支援	(東京千住キャンパス事務部 学生厚生担当)	学生支援の組織・制度に関しては、「学生要覧」や「大学ウェブサイト」に掲載し、周知しているもののその検証プロセスが明確ではない。	学生支援については、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、全学的な学生支援の取り組みを学生支援センター運営委員会で年度の取り組み事項、取り組み結果の確認を行ってきた。2016 (平成 28) 年 6 月に学生支援センターの学生厚生担当業務が東京千住キャンパス事務部に移管されたことに伴い、委員会の名称を「学生生活支援委員会」へ改正するとともに、目的を「学生支援センター運営委員会の運営に係る重要事項を審議する」から、「学生厚生及びキャリア支援・就職支援に係る重要事項について審議する」に変更することで役割を明確化した。	2016 (平成 28) 年 6 月の事務組織変更を機に、学生生活支援委員会へ変更したことに伴い、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、学生生活支援委員会において、学生厚生及びキャリア支援・就職支援に係る年度の取り組み事項、取り組み結果の検証を行い、次年度に重点的に取り組む事項を審議していくこととする。	学生生活支援委員会 (2017 (平成 29) 年 6 月 19 日開催) において、2016 (平成 28) 年度の学生厚生及びキャリア支援・就職支援に係る年度の取り組み事項、取り組み結果の検証を行い、2017 (平成 29) 年度に重点的に取り組むべき事項を確認した。

基準	部局	(C) 努力課題	(A) 対応状況	(P) 今後改善すべき点 (平成 29 年 7 月 25 日時点)	(D) 対応報告 今後の改善コメント (平成 30 年 3 月 31 日時点)
7 教育研究等環境	管財部	<p>キャンパス整備については、教育研究施設設備環境に関する「キャンパス施設設備の整備」の方針を定めている。具体的な内容は、「施設設備の中長期更新」「改修計画に基づく事業の推進」「キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新」「情報インフラの全体最適化による教育・研究活動及び学生生活の支援」などと掲げられているが、教育研究等環境の適切性を検証する組織は明確になっていない。</p>	<p>教育研究施設設備環境の整備は、学園の中長期計画に基づき実施されており、年度ごとに PDCA チェックが中間評価、期末評価の 2 回行われ検証されている。また、年 2 回実施のマネジメントレビューにおいて、中長期計画以外の卒業生アンケート結果なども対象とした問題提起・改善要望等の検証が行われ、改善を行っている。さらに、環境保全安全管理委員会においては、主に教育研究等環境に関し、主に安全面からのアプローチで適切性を検証する体制となっており、情報インフラに関しては情報戦略会議等で検証を行っている。以上から、教育研究等環境は取扱い範囲が広く、単一組織での検証体制構築は難しいと考えるが、各検証結果は、理事会・大学評議会・教授会等へ報告がなされ、さらに事業報告書等でも公開されている。</p>	<p>教育研究等環境の範囲は、施設設備のハード面に目が行きがちであるが、施設を運用に係るソフト面からのアプローチも重要と考える。また、教育研究等環境で取り扱う範囲は、カテゴリー数も含め多岐に亘ることから、その適切性を新たに単一組織で検証することは難しいと考える。そこで、全学的な検証を行う組織として、既存のマネジメントレビュー、環境保全安全管理委員会等で継続して検証するとともに、学園月報などの学内広報誌を活用し広く報告していくことが有用と考える。</p>	<p>平成 29 年度は、理工学部開設 40 周年記念事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低軌道周回衛星用地上局システム施設設備の中長期更新改修計画に基づく事業の推進として ・鳩山 C⑩空調機更新 ・鳩山 C⑤⑨⑩⑪⑫外壁改修 <p>キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳩山 C⑫空調機更新 ・鳩山 C⑥トイレ改修 <p>各工事を実施し、平成 30 年 6 月開催のマネジメントレビューにおいて報告している。</p> <p>他に、施設運用のソフト面からのアプローチとして、千住 C において教職課程の学生による提案の実現化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食堂の席数増 (32 席) ・学生ラウンジ席数増 2 号館:12 席 5 号館:52 席 (3~5 階) ・食品自動販売機の設置 (3 台) ・食堂待機列誘導表示の設置 <p>有効に活用または機能しているか検証し、必要に応じ改善を図っていく。</p>
10 内部質保証	学長室	<p>評価結果を改善につなげる仕組みについては十分に機能していると認められず、また各学部・研究科との連携が十分ではなく、内部質保証システムの改善が望まれる。</p>	<p>学長を中心とする新ガバナンス体制 PDCA サイクルの概念図を策定し、その実質化に向けて、自己評価総合委員会において検討を進めることを確認した。具体的には、PDCA サイクルが本学の使命達成に繋がるループを構築し、この実質化に向けて検討を進めることとした。</p>	<p>内部質保証 (PDCA サイクル) の実質化に向けて、教職員への理解・浸透を進めるため、FD/SD 活動を推進していく。これにより、各学部・研究科間の連携を深めていくとともに、日頃の教育研究活動を第三者が見ても分かるような PDCA 体制図を策定する。</p>	<p>平成 29 年 7 月 18 日に安田 (浩) 学長を講師として、「教育の質の向上に向けて」と題した FD/SD セミナーを開催し、大学認証評価第三期に向けての本学の教育の質保証の体制、及び教育体制の基本方針等について報告・説明があり、今後の内部質保証の実質化について確認を行った。</p>